

見解書の概要

— 東武伊勢崎線・都市高速鉄道第11号線直通化事業 —

平成8年2月

東武鉄道株式会社

1. 総 括

1.1 事業者の名称及び所在地

名 称：東武鉄道株式会社

代表者：取締役社長 内田隆滋

所在地：東京都墨田区押上一丁目1番2号

1.2 対象事業の名称及び種類

名称：東武伊勢崎線・都市高速鉄道第11号線直通化事業

種類：鉄道の新設

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は、東武鉄道伊勢崎線曳舟から都市高速鉄道第11号線として計画されている押上駅（仮称）までの区間において帝都高速度交通営団との相互直通運転を行うための連絡線を建設するものである。なお、本事業区間においては駅舎は築造しない。

本事業の事業計画の概要は、表1-1に示すとおりである。

表1-1 事業計画の概要

項 目	内 容
区 間	墨田区押上二丁目から墨田区押上一丁目まで
延 長	約640m（掘削部：約200m、トンネル部：約440m）
駅	なし
単・複線の別	複線
軌 間	1,067mm
軌 条	60kg/m
動 力	電力（直流1,500ボルト）
工事予定期間	平成8年度～平成12年度
完成予定年度	平成12年度

1.4 評価書案について提出された主な意見と事業者の見解の概略

評価書案について都民から意見書の提出及び公聴会での公述はなく、関係区長（墨田区）から意見が1件提出された。

これらの主な意見と事業者の見解の概略は表1-2に示すとおりである。

表1-2(1) 主な意見の要旨と事業者の見解の概略

項目	主な意見の要旨	見解の概略
騒音・振動	<p>工事施行に当たっては、低騒音・低振動型の建設機械を可能な限り採用し、騒音・振動の低減に努めるとともに、夜間工事については、周辺地域住民への影響を極力少なくするよう配慮されたい。</p> <p>また、工事完了後の騒音・振動についても、現状の地域環境への影響が大きいことに鑑み、現状よりも影響を軽減できるよう十分な対策を講じられたい。</p>	<p>工事にあたっては、騒音規制法、振動規制法、東京都公害防止条例等関係法令の定める基準を遵守するとともに、最新の技術を採用し、低騒音型建設機械、振動の少ない工法の採用等を積極的に行っていきます。</p> <p>夜間工事については、事前に工事内容を周辺住民に十分説明を行い、作業の時間、場所等を調整します。受験生、病人、老人等に対しては、必要に応じて、一時的な転居、仮泊所の提供により対応いたします。</p> <p>また、工事完了後の騒音・振動については、計画路線の軌道構造をコンクリート道床（防振枕木）による防振構造として騒音・振動対策を行う計画です。その他にも次の対策を行うこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル重量を大きくすると同時に剛性を高めます。 ・レールは60kg/mレールを使用します。 ・車両及び軌道を定期的に検査し、車輪及びレールの摩耗等に起因する騒音・振動が増大しないよう維持管理に努めます。 <p>今回の列車走行に伴う騒音・振動の予測評価は上記の対応を踏まえて行っています。その結果、騒音の予測値は現況値を下回り、振動の予測値は現況値と同程度またはそれを下回るものと考えています。</p>

表1-2(2) 主な意見の要旨と事業者の見解の概略

項目	主な意見の要旨	見解の概略
地盤沈下及び地形・地質	<p>地下水位及び地盤沈下については、工事中及び工事完了後において一定期間観測を行い、その変化を把握するとともに、万一故障のある場合には、適切な対策を講じられたい。</p> <p>また、工事施行に伴い地盤凝固剤等を使用する際には、地下水等への悪影響が出ないよう適切な対策を取られたい。</p>	<p>工事にあたっては、剛性・透水性の高い土留め（地下連続壁、柱列式地下連続壁（S型）等）工法を採用し、地盤沈下の防止を図るとともに地下水位に影響を与えないよう万全を期しています。</p> <p>地下水位及び地盤沈下については、工事期間中の施工管理として、工事前、工事中定期的に測定します。なお、埋戻し工事完了後も概ね1年間定期的に測定します。また、周辺井戸については、工事着手前に井戸調査を行うとともに、万一水位低下により井戸水が利用できなくなった場合には、相談のうえ代替施設を設ける等誠意を持って対応します。周辺の建物等についても、万一被害が発生した場合には早急に誠意を持って対応します。</p> <p>地盤凝固剤等を使用する場合は、建設省の「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」及び「東京都薬液注入工法暫定取扱指針」を遵守し、設計・施工管理に十分配慮し安全性の確保に努めます。</p>

2. 対象事業の目的及び内容

2.1 目的

計画路線は、東武伊勢崎線曳舟駅から現在計画されている都市高速鉄道第11号線（半蔵門線、以下営団11号線という）の押上駅（仮称）へ乗り入れる延長約640mの路線であり、将来、押上において営団11号線と相互直通運転を行う計画である。

本事業は、計画路線を整備し北千住から都心業務地区への直通ルートとして活用することにより、営団日比谷線及び千代田線の混雑緩和と北千住駅での乗り換え混雑の緩和をはかることを目的としている。

2.2 内容

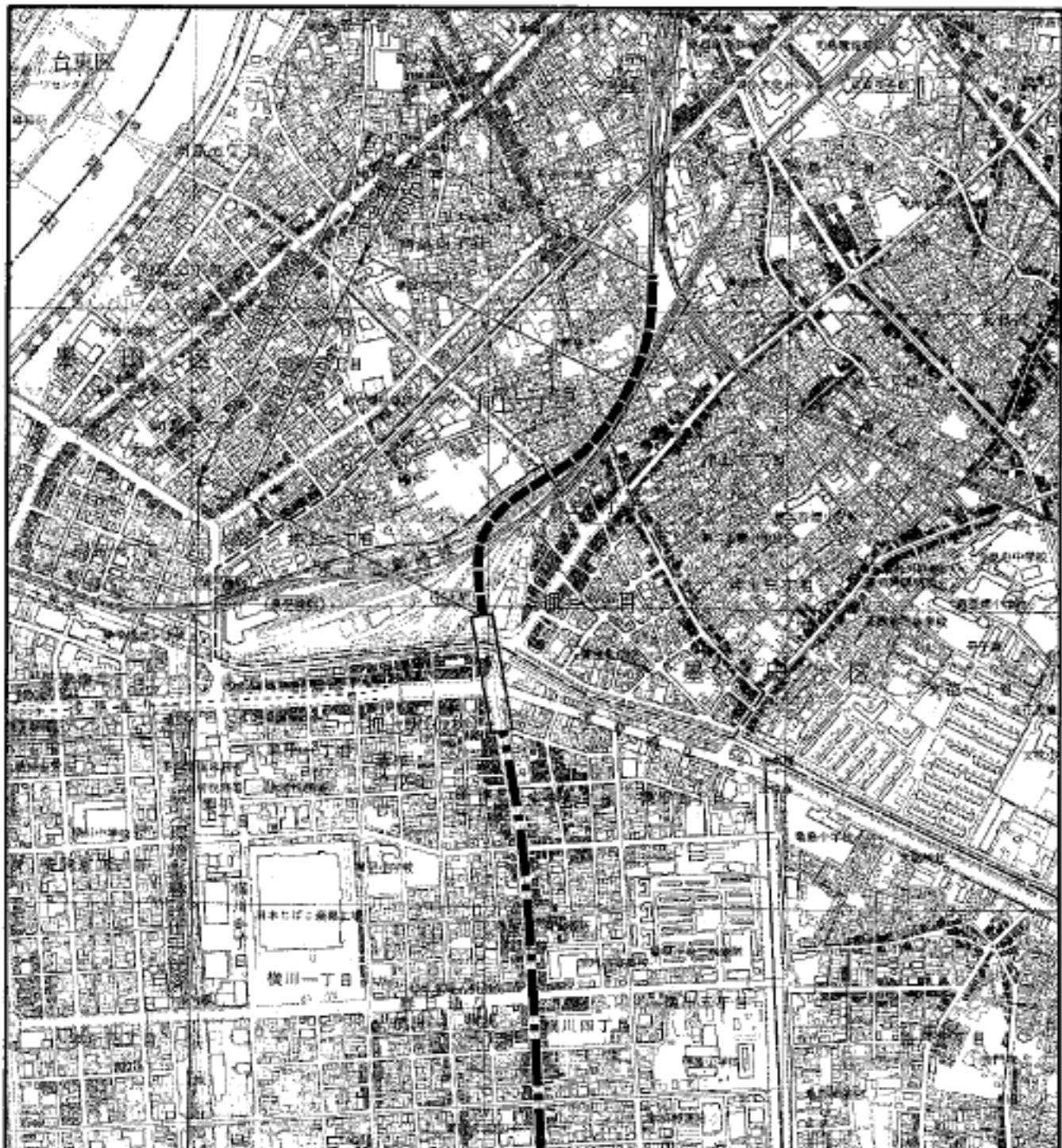
(1) 事業計画

本事業の計画路線は、東武伊勢崎線曳舟から南下し営団11号線押上駅（仮称）に至る計画である。計画路線の概要是表2-1に、また、計画路線位置は図2-1、計画路線縦断図は図2-2に示すとおりである。

計画路線の主要施設として線路施設の他に、路線延長約640mの区間において排水施設2箇所及び換気施設1箇所を計画している。

表2-1 計画路線の概要

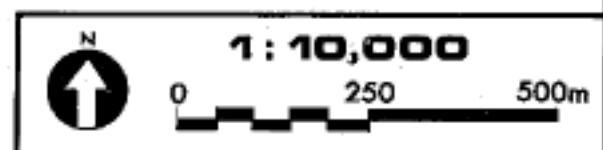
区分		内 容
路線	区間	(起点) 墨田区押上二丁目 (終点) 墨田区押上一丁目
	主な経過地	墨田区(押上)
規格	延長	約640m
	軌間	1,067mm
	軌条	60kg/m
	電圧	直流 1,500ボルト
	集電方式	架空単線式
	車両	長さ20m(10両編成)

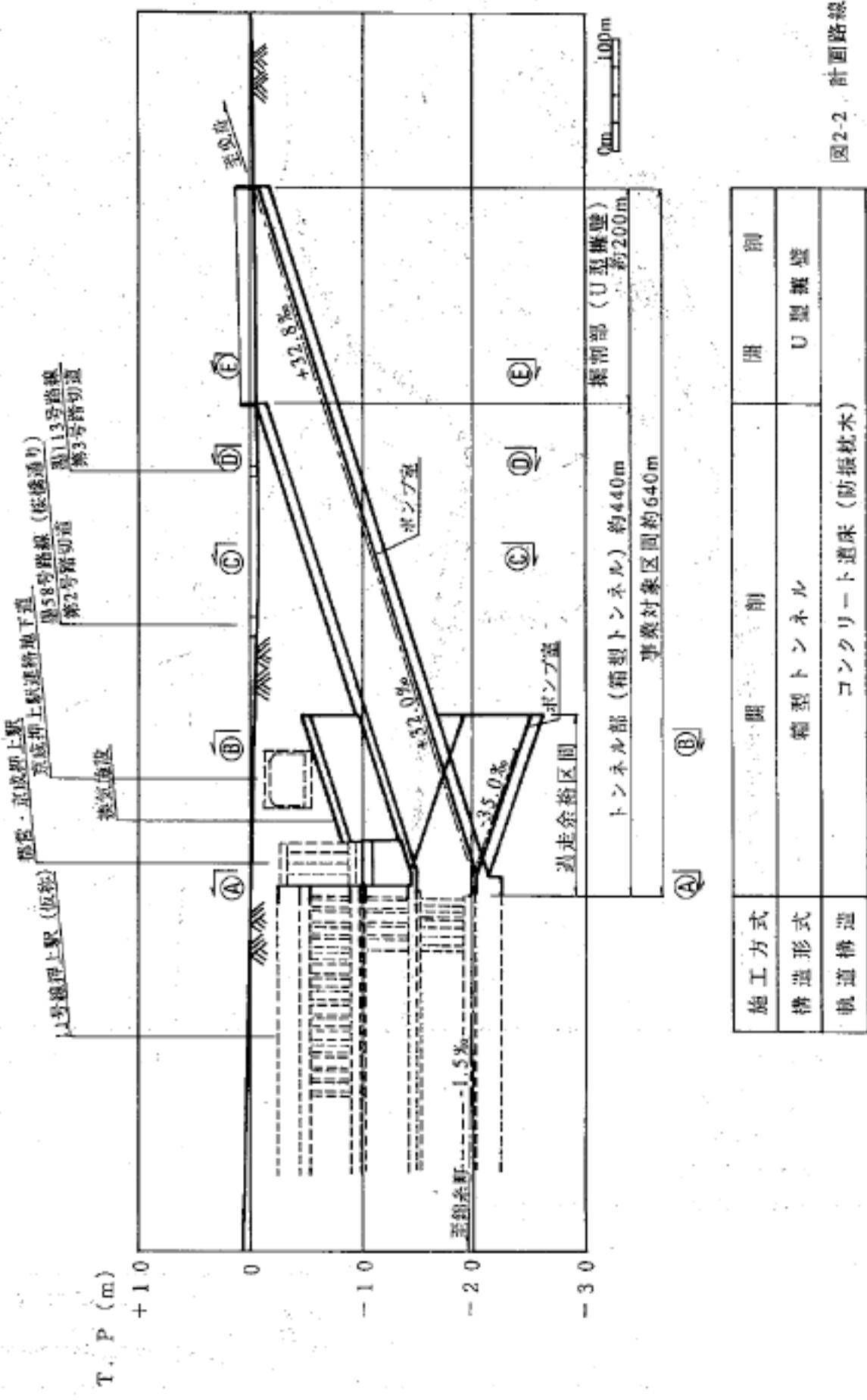


凡 例

- 町丁界
- 区 界
- 計画路線
- 都営11号線 (環境影響評価手続済)

図 2-1 計画路線平面図





(2)工事計画

ア. 工事計画の概要

本事業の工事は約640m全線にわたり、開削工事で施工する。

イ. 建設工程

建設工程は、表2-2に示すとおりである。

表2-2 建設工程表

年度 区分	7	8	9	10	11	12
設 計						
用地取得			■			
工 事		■				

2.3 環境管理に関する計画等への配慮

環境管理に関する計画等への配慮は、表2-3に示すとおりである。

表2-3 環境管理に関する計画等に配慮した事項

計画等	内 容	配慮した事項
東京都 環境管理計画 (平成4年5月)	地域別の望ましい環境像と重点課題(川の手ゾーン) -環境保全型地域暖冷房の導入、水の循環利用、資源ごみの回収再資源化など省資源・省エネルギー、省資源リサイクル等に配慮し環境に負荷の少ない町づくりを行う。 環境に対する配慮の指針 -建設残土は発生量を抑制するとともに、工事箇所の流用、土質改良等による再利用に努めること。 -鉄道施設の設置に当っては、側溝や防音壁の設置等により、騒音、振動や日照遮害による沿線住民への影響の軽減に努めること。	-掘削土砂は、可能な限り埋戻し材料として有効利用することにより、建設残土の減量化を図る。 -防振枕木を設置し、振動レベルの低減を図り、また車両及び軌道を定期検査し、騒音、振動が増大しないよう維持管理に努める。
墨田区基本計画 (平成元年2月)	公害の防止・環境の保全 -発生源対策の充実 交通環境の整備 -11号線の建設促進	-防振枕木を設置し、振動レベルの低減を図り、また車両及び軌道を定期検査し、騒音、振動が増大しないよう維持管理に努める。 -工事中は、局所的にダンプ等の公害が激化しないよう努める。 -早期着工完成をめざす。